

※お問い合わせの「G」は「グループ」を表します。

■高額介護サービス費について

(健康福祉課)

介護保険では、利用者が介護サービスを利用したときに、その費用の1割を自己負担しますが、同一月内に受けたサービスの自己負担額の合計額が高額とならないように、一定の上限が決まられています。

利用者負担の上限	
区分	上限
下記以外の方	37,200円
町民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額が80万円超266万円以下の方	24,600円
生活保護受給者等町民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の方	15,000円

この自己負担の上限を超えたときには、申請により超えた分が「高額介護サービス費」として、後から支給されます。ただし、施設入所者の居住費や食事・日常生活費等の利用者負担分・福祉用具購入費、住宅改修費については対象になりません。

「高額介護サービス費支給申請書」に該当月の領収書を添えて健康福祉課に申請してください。



○お問い合わせ

高齢者支援G
(内線238・239)

■平成22年度小学校新入学児童に対する入学祝品の贈呈について

(健康福祉課)

(社)茨城県母子寡婦福祉連合会から、ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)のお子さんに入学祝品(学用品)を差し上げます。該当児童のいるひとり親家庭で入学祝品を希望される保護者の方は、お子さんの氏名、性別、生年月日、保護者名、住所(連絡先)を1月29日(金)までに申し出てください。

○お申し込み先

社会福祉G(内線236)

○お問い合わせ

茨城県母子寡婦福祉連合会
担当長島まで
☎029-221-7505

■国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の確定申告用納付証明書の交付について

(町民税務課)

国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料を社会保険料控除として確定申告される場合に添付する証明書を町民税務課窓口にて交付します。この証明書は、保険税(料)を普通徴収(納付書、口座振替)により納付されている方が対象になります。窓口に取り来られない方は町民税務課までお問い合わせください。なお、役場で確定申告される方は証明書の添付は必要ありません。

○交付場所

町民税務課 税務G(③窓口)

○交付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝祭日を除く)

○お問い合わせ

税務G(内線253)

■後期高齢者医療保険料と国民健康保険税は特別徴収と口座振替を選択できます

(町民税務課)

後期高齢者医療保険料・国民健康保険料の年金からのお支払いは、口座振替に切り替えることができます。

1月29日(金)までに手続きをされますと、4月分の年金からのお支払いが中止され、7月から口座振替によりお支払いいただくこととなります。

また、前述の期限を過ぎて手続きをされた場合は、6月分以降の年金から中止されます。

○お問い合わせ

税務G(内線253)

■農耕作業用自動車のナンバー登録をさせていただきます

(町民税務課)

トラクターやコンバイン等の農耕作業用自動車も軽自動車税の課税対象車両としてナンバー登録が義務付けられていますので、新たに車両を取得された方や登録が済んでいない車両をお持ちの方は、早急に手続きをお願いします。

○小型特殊車両種別年税額

農耕作業用
二輪のもの 1,600円
四輪のもの 1,000cc以下 2,400円
1,000cc超 3,100円

○お問い合わせ

税務G(内線252)

むさしのメディカルクリニック

(旧むさしの整形外科)

受付時間AM8:15~11:30/PM2:30~6:30

内科・外科・眼科・整形・肛門科・リハビリ

白内障手術、レーザー治療や健康診断、日帰り人間ドック
内視鏡検査や大腸カメラ検査など、随時予約受付中です。

幸手市幸手2807 ☎0480-40-6001

ホームページは
むさしのメディカルで検索

たんぽぽクラブからのお知らせ

あけましておめでとうございます! 2010年も元氣いっぱいあそびましょうね!!
1月のたんぽぽクラブは親子制作・お誕生会・身体測定・園庭解放があります。
お友達も誘って遊びに来てください。

場所: 五霞第一幼稚園内(たんぽぽクラブ)

時間: am 10:00~pm 3:00

対象: 月曜日AM10:00~11:00(0, 1才児)

水曜日AM10:00~11:00(2~4才児)

木曜日AM 9:30~11:00(入園児)

★詳細はお問い合わせください

五霞第一幼稚園・川妻保育園・子育て支援センター

☎0280-84-0762(担当:田中)